

# 徴収猶予申請書の記載方法

## 記載例

整理番号           

**徴収の猶予申請書**

大和市長 殿

下記該当条項に係る地方税法の規定により、以下のとおり徴収の猶予を申請します。

申請者等	住所所在地	〒 242 - 0001 神奈川県大和市下鶴岡○丁目○番		申請年月日	令和 3 年 5 月 10 日	
	氏名称	大和 一郎		連絡先	090 ( XXXX ) XXXX	
	業種	飲食業				
	<input checked="" type="checkbox"/> 猶予を申請した税目の口座振替を解約する	※ 猶予を申請した税目の口座振替を設定している方は、必ずチェック☑を入れ、口座振替の停止が間に合う日までに申請してください(納期限の2週間前が目安となりますが、詳細は職員へご確認ください)。口座振替の停止が間に合わずに振替された期別は、猶予を許可できない場合があります。申請書の提出が遅れる場合は、先に口座振替の解約届を提出してください。				
納付または納入すべき市税等	<input type="checkbox"/> 別紙のとおり	※ 別紙のとおりとする場合、税目・期別等の詳細は記入不要です				
	年度(年度分)	税目	期別	通知書番号等	納期限	税額[円]
	R3	固定資産税・都市計画税	1期	XXXXXX	R3・5・31	37,200
	R3	固定資産税・都市計画税	2期	XXXXXX	R3・8・2	36,000
	R3	固定資産税・都市計画税	3期	XXXXXX	R3・9・30	36,000
	R3	固定資産税・都市計画税	4期	XXXXXX	R4・1・4	36,000
	合 計				①	145,200 ②
猶予申請額の計算	③ 納付・納入すべき金額	145,200 円		① 税額の合計 + ② 本税以外の額の合計		
	④ 現在納付可能資金額	0 円		財産収支状況書の④欄(または財産目録の④欄)より転記してください		
	⑤ 猶予を受けようとする金額	145,200 円		③ 納付・納入すべき金額 - ④ 現在納付可能資金額		
該当条項	<input type="checkbox"/> (地方税法第15条第1項第1号) 震災、風水害、火災その他の災害又は盗難			<input type="checkbox"/> (地方税法第15条第1項第4号) 事業につき著しい損失を受けた		
	<input type="checkbox"/> (地方税法第15条第1項第2号) 納税者又は納税者と生計を一にする親族の病氣・負傷			<input checked="" type="checkbox"/> (地方税法第15条第1項第5号) 地方税法第15条第1項第4号に類似する事実があった		
	<input type="checkbox"/> (地方税法第15条第1項第3号) 事業の廃止又は休止			<input type="checkbox"/> (地方税法第15条第2項) 法定納期限から1年を経過した日以後に納付すべき税額が確定した		
	猶予を受けようとする期間(最長1年間) 令和 3 年 6 月 1 日から 令和 4 年 5 月 31 日まで					
猶予を受けようとする市税等の納付計画	財産収支状況書の④欄(または収支の明細書の④欄)より転記					
	回数	分納期限(年月日)	納付金額		<b>猶予該当事実の詳細</b> ・R1.5月売上:60万円 → 新型コロナの影響により、R2.5月売上:30万円、R3.5月も同様の見込 ○○関係の飲食店を営んでいるが、新型コロナウィルス感染症の影響により、売り上げが減少し、納税資金を捻出することが困難である。 ※ 担保欄は猶予を受けようとする額が100万円を超えて、かつ、猶予期間が6か月を超える場合にご記入ください。この場合、原則担保の提供が必要となります。	
	1	R3・6・30	12,100 円			
	2	R3・7・31	12,100 円			
	3	R3・8・31	12,100 円			
	4	R3・9・30	0 円			
	5	R3・10・31	12,100 円			
	6	R3・11・30	12,100 円			
	7	R3・12・31	24,200 円			
	8	R4・1・31	12,100 円			
	9	R4・2・28	12,100 円			
	10	R4・3・31	12,100 円			
	11	R4・4・30	12,100 円			
12	R4・5・31	12,100 円 + 延滞金				
	合計	145,200 円				
※ 審査の結果、徴収猶予の許可・不許可を文書で通知します。許可された場合、延滞金の全部又は一部が免除となりますが、一部が免除となった場合の一部免除後の残りの延滞金については、原則として分割納付の最終回に加算しご納付いただく必要があります。						
追加が必要な書類(猶予を受けようとする額によって異なります)						
100万円以下の場合			100万円を超える場合			
<input checked="" type="checkbox"/>	財産収支状況書 ※		<input type="checkbox"/>	収支の明細書 ※		<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	猶予該当事実証明書		<input type="checkbox"/>	担保関係書類(提供する場合)		<input type="checkbox"/>
※ 財産収支状況書、収支の明細書、財産目録には、記載内容を証する書類の添付をお願いします(それぞれの必要書類は各書式をご参照ください)。						

**口座振替を設定している税目がある場合、必ずチェック☑を入れてください。**  
 猶予申請に伴い、口座振替を解約します。

**④現在納付可能資金額**は、添付していただく、財産収支状況書(または財産目録)により計算し、その結果を転記してください。

該当条項を選択してください。  
 ※ほかの条項に当てはまらない方で、収入減少を理由とする場合は、例示のとおり選択してください。

猶予を受けようとする期間は、開始日を申請日以降とし、その日から1年以内の間で記載してください。

**納付計画**は、添付していただく、財産収支状況書(または収支の明細書)により計画を立て、その内容を転記してください。

(猶予該当事実証明書類の例) 収入が減少している場合は、その事実がわかる書類(給与明細、売上帳、預金通帳の写しなど)を添付してください。

- 申請書および添付書類を、大和市収納課あてに郵送等でご提出ください。
- ご提出いただいた申請書を審査したのち、猶予許可(不許可)通知書を送付いたします。
- 審査に当たり、職員が電話等で内容の確認を行う場合がありますので、ご協力をお願いします。